

正しく見極めましょう！

必見の価値あり

～医療法人化のメリット・デメリット～

一般的に医療法人化のメリットは「所得の分散ができる」「所得税と法人税の税率差で節税ができる」「相続対策が容易になる」。一方、デメリットは「解散時の残余財産は国等に帰属される」「個人で自由に使える資金が少なくなる」「運営管理が複雑化する」など、税金面や事業展開などにおいてメリットはありますが、社保加入義務や運営面の複雑化で費用が増加することもあります。医療法人化に踏み切るタイミング、持分有無しの違い、上手な使い方を分かりやすくお伝えします。



主催：青森県医師協同組合 後援：公益社団法人 青森県医師会

■ 日時：2022年7月23日(土) 15:00～16:30

■ 開催方法：Zoom ウェビナー 10分前から入室できます



■ 対象：青森県医師協同組合員・青森県医師会会員・その医療関係者およびご家族

■ 参加費：青森県医協組合員・その医療関係者およびご家族は無料です。
非組合員は1医療機関につき、1,000円をWebセミナー終了後に請求させていただきます。
(セミナー申込と同時に組合員加入希望の場合は無料となります)

■ 申込方法：6月30日(木)までに裏面申込書にてFAXまたは右上のQRコードよりお申込ください。

※ 当日、欠席となった方には、希望によりセミナー終了後、動画を配信します。
詳しくは裏面をご覧ください。

【講演内容】

- ① 医療法人とは
- ② 一人医師医療法人のメリット
- ③ 一人医師医療法人のデメリット
- ④ 個人開業と医療法人の税額比較
- ⑤ 持分あり(経過措置型医療法人)と持分なし(基金拋出型医療法人)の使い方

【講師紹介】 大友 弘信 氏

株式会社リスクマネジメント・ラボラトリー 仙台支店長兼青森支店長



大学卒業後、(株)ミサワホーム、プルデンシャル生命保険(株)を経て、現職に至る。前職時代から相続対策の実践を経験、事業・財務・相続のコンサルティングを行いながら、現在、青森県医師協同組合、宮城県医師会協同組合の業務委託先となっており、医業経営のコンサルティングをおこなっている。現在、東北地域の医療法人(経過処置型医療法人)から「認定医療法人」移行の相談を多数うけており、宮城県で初めて「認定医療法人」移行をサポート。

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。締切：6月30日(木)

FAX 017-757-8779

お問合せ先：青森県医師協同組合
TEL：017-757-8778（担当：山崎）

Zoomのご用意をお願いします

リモートセミナーのシステムとして「zoom」を使用します。

スマートフォン、タブレットからご参加の場合はアプリが必要になりますので、事前にご準備ください。アプリは「Zoom Cloud Meetings」を iPhone・iPad は「App Store」から、android は「Google Play」からダウンロードできます。

パソコンからは「ブラウザで参加」も可能です。

7/23 法人化
申込書

| | | | |
|----------------|---|-----------------|--|
| 医療機関名 | | | |
| 住 所 | 〒 | | |
| e-mail アドレス | @ | | |
| T E L | | F A X | |
| 参加者氏名 | | 役職 または 続柄 | |
| | | | |

組合に加入を希望される方はご案内をお送りしますので
○印を付けてください。
(加入により参加費が無料となります。)

案内を
希望します

<欠席する場合のお取り扱いについて>

都合により欠席となった方には、希望によりセミナー終了後、動画を配信いたしますので以下をご確認の上、希望する番号に○印を付けてください。

1. 動画配信を希望する

組合未加入の場合、参加費がかかりますのでご了承ください。参加費 1000 円は、県医師会 A 会員の場合、医師会お届けの口座より、引き落としさせていただきます。

県医師会 B 会員は、当組合へご送金下さい。(セミナー終了後、振込先のご案内をいたします。)

2. 動画配信を希望しない